

3 月 1 6 日 (金)

(第 3 日 目)

平成30年第2回南関町議会定例会（第3号）

平成30年3月16日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第2号 | 南関町平成28年熊本地震復興基金条例の制定について |
| 日程第2 | 議案第3号 | 南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について |
| 日程第3 | 議案第4号 | 南関町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する
基準等を定める条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第5号 | 南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
いて |
| 日程第5 | 議案第6号 | 南関町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条
例の制定について |
| 日程第6 | 議案第7号 | 南関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第8号 | 南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運
営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て |
| 日程第8 | 議案第9号 | 南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設
備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について |
| 日程第9 | 議案第10号 | 南関町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指
定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援
の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について |
| 日程第10 | 議案第11号 | 南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
の制定について |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成29年度南関町一般会計補正予算（第6号）について |
| 日程第12 | 議案第13号 | 平成29年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について |
| 日程第13 | 議案第14号 | 平成29年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4
号）について |

- 日程第14 議案第15号 平成29年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第15 議案第16号 平成29年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第16 議案第17号 平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第17 議案第18号 平成29年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第18 議案第19号 平成29年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第19 議案第20号 平成30年度南関町一般会計予算について
- 日程第20 議案第21号 平成30年度南関町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第22号 平成30年度南関町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第23号 平成30年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第24号 平成30年度南関町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第25号 平成30年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第26号 平成30年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第26 議案第27号 平成30年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について
- 日程第27 議案第28号 町道の路線認定について
- 日程第28 議員派遣の件
- 追加日程第1 議案第29号 南関町教育長の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第2 議案第30号 南関町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第3 議員提出議案第1号 南関町議会地方創生調査特別委員会の設置について
- 追加日程第4 閉会中の継続調査について
「文教厚生常任委員会」
- 追加日程第5 閉会中の継続調査について
「総務産業常任委員会」
- 追加日程第6 閉会中の継続調査について
「広報常任委員会」
- 追加日程第7 閉会中の継続調査について
「議会運営委員会」

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 西 田 恵 介 君
3番 中 村 正 雄 君
5番 杉 村 博 明 君
7番 立 山 秀 喜 君
9番 鶴 地 仁 君
11番 境 田 敏 高 君

2番 北 原 浩一郎 君
4番 立 山 比呂志 君
6番 井 下 忠 俊 君
8番 打 越 潤 一 君
10番 橋 永 芳 政 君
12番 酒 見 喬 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名 (11名)

町	長 佐 藤 安 彦 君	税務住民課長 赤 木 二三也 君
副 町	長 雪 野 栄 二 君	福祉課長 北 原 宏 春 君
教 育	長 大 里 耕 守 君	経済課長 西 田 裕 幸 君
総 務 課 長	大 木 義 隆 君	建設課長 古 澤 平 君
会 計 管 理 者	寺 本 一 誠 君	教育課長 島 崎 演 君
まちづくり課長	坂 田 浩 之 君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

議会事務局長 深 浦 正 勝 君 書 記 橋 本 真由美 君

開議 午前 10 時 00 分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立。礼。おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-----○-----

日程第 1 議案第 2 号 南関町平成 28 年熊本地震復興基金条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第 1、議案第 2 号、南関町平成 28 年熊本地震復興基金条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 2 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 号、南関町平成 28 年熊本地震復興基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 2 議案第 3 号 南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第 2、議案第 3 号、南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 号、南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 3 議案第 4 号 南関町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第 3、議案第 4 号、南関町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 4 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 号、南関町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 4 議案第 5 号 南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第 4、議案第 5 号、南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第6号 南関町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第5、議案第6号、南関町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、南関町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第7号 南関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第6、議案第7号、南関町介護保険条例の一部を改正する

条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、南関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第7 議案第8号 南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第7、議案第8号、南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及

び運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 8 議案第 9 号 南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第 8、議案第 9 号、南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 9 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 号、南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 議案第 10 号 南関町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第 9、議案第 10 号、南関町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、南関町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第11号 南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第10、議案第11号、南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号、南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 1 議案第 1 2 号 平成 2 9 年度南関町一般会計補正予算（第 6 号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第 1 1、議案第 1 2 号、平成 2 9 年度南関町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） 平成 2 9 年度南関町一般会計補正予算（第 6 号）について御質問します。

ページ、予算書の 1 9 ページ、1 9 ページの 1 6 のまちづくり推進事業費、この中で負担金補助金及び交付金の中で 4 0 万円予算が上げられておりますが、この 4 0 万円につきまして先日説明を受けましたが、まだ納得のいく説明でなかったかと思ひます。

まず、南関町にこの「いだてん」について、この協議会が設置されているわけなんですけど、南関町にメリットがあるのか、また NHK の大河ドラマにおいて、南関町の PR ができるのか、そういった確約等があるのかをお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） その確約という言葉はどう捉えるかということでありまふけれども、この協議会におきましては、いろいろな PR 活動も行っておりますけれども、これから「いだてん」が来年 1 年間ということて放映されますけれども、それによつてこちらのほうにいろいろな観光入り込み客が入るということて、町内のホテル等にも宿泊をしていただく、そういった形で一つの周回というか、この玉名地域、できれば玉名、和水、南関を中心にしていただきたいんですけど、そういったところを回っていただくような、南関町をもっともっと PR する機会にはなると思っております。そして、南関町にも入り込み客が出てくるんじゃないかなと思っておりますし、NHK の中でその PR できるかということにつきましては、まだこれはもうロケ地に最初の予定には入っておりませんけれども、ただこれはロケ地だけの問題じゃなくて、収録は現場じゃなくて、東京のほうで行われることが多いと思ひますけれども、そういった中で南関町がどういった形で入ってくるかというのを未定でありますので、ぜひ協議会を通してそういった要望は続けていきたいと思っております。

南関第三小学校のほうでは、昨日も大きく取り上げておられましたけれども、金栗四三先生のいろいろなこれまでの動きの中、歌も作っておられて PR されて、CD もかなりいろいろな幅広く、これから広げて周知していくということてありますので、三小と南関町も力を合わせながら、そういったことも今のところて広げていく、そ

して南関町のPRを今回の大河ドラマに合わせて、いろんなところに協議会も含めて広げていくことができればとは思っています。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） このPRなんですけど、いろんなところといいですか、どんなところでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今年度、29年度補正につきましての40万円の予算、南関町の40万円の予算につきましては、一応誘客のコンサルティング業務と、それとロゴ作成業務というところで予算を充てるということでしてありまして、誘客コンサルティングというのが、玉名市、和水、南関、それぞれの地域で観光客を受け入れる体制づくり、その下地をつくると、まずは今年度ですね。それと、金栗四三さん、この協議会で一つのロゴを作って、それをPR活動に生かすというところの計画の南関町負担が40万円というところで計画してあります。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） この「いだてん」について、南関町がこの観光客の南関町に入るというのは、全く別の考えであって、この「いだてん」に関して、この40万円が観光のために使われるのか、その「いだてん」の撮影、そういったのに使われるのか、またそれに対して南関町がテレビの中でも少しでも出てくるのか、そういったのがあって、この40万円かと思うんですけど、今言われたように、ロゴとかそういったのに使われるということなんですけど、南関町にはあまりこの「いだてん」に対する金栗四三さんのNHKからの撮影は全くない、菊池ですかね、そちらのほうであるような話であって、そちらのほうからの負担金とか、そちらのほうはないんですか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） この地域振興協議会という目的が、これまで大河で取り上げられた地域というのが、やはり誘客が増えたと、観光客が増えてきたというところの統計結果がございまして、撮影現場はありませんが、この地域がテレビ放映、何らかの形で幼少期の放映はあると思われます。現南関三小が金栗さんが通学でかよった道があるというところで、そこは大きな土台だと思われますので、そのへんは取り上げられるんじゃないかと思われます。すみません、仮定の話ですみませんが。そういったテレビ放映をされて、この地域が紹介されることによって、その放映に対するロケ地の誘致の予算ではなく、このゆかりのある地域、玉名市、和水町、南関町、この1市2町で協議会を組織しまして、そういった受入体制、観光面の整備であるとか、PR活動等を行いながら、そういった誘客の受入体制の整

備、それと地域のさらなる活性化というところを目的に、この協議会が発足された
というところですよ。

○議長（酒見 喬君） 3回の質疑が終わりました。よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 平成29年度の一般会計補正予算について、今述べました
ように、負担金補助金、この大河ドラマ「いだてん」、1市2町地域振興協議会負
担金について、この40万円が南関町にとって、その観光が本当にできるのか分か
らないのに、想像であって、この話が本当にこの40万円で南関町に効果があるの
か、集客があるのか分からないのに、この40万円を使って、この予算に計上する
のはいかがなものかと、私は思います。この予算につきましては、私は反対してま
いりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 反対者の発言がありました。

次に、賛成者の発言を許します。9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

この40万円というのは、私は単に観光客だけの問題ではなく、スポーツ振興に
も非常に役立つものだと思っております。これを機会に、陸上、マラソン、そうい
ったものの起爆剤となるならば、有り難いことだなと思えますし、40万円という
のは確かに大きい数字ではありますが、期待度という点では非常に良いものである
と思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 原案に反対者の発言はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 以上で討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は、起立によって採決します。

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第12号、平成29年度南関町一般会計補正予算（第6号）に
ついては、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 2 議案第 1 3 号 平成 2 9 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第 1 2、議案第 1 3 号、平成 2 9 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 1 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 3 号、平成 2 9 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 3 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第 1 3、議案第 1 4 号、平成 2 9 年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 1 4 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、平成29年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第15号 平成29年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第14、議案第15号、平成29年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、平成29年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第16号 平成29年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第15、議案第16号、平成29年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、平成29年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第17号 平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第16、議案第17号、平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号、平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第18号 平成29年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第17、議案第18号、平成29年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号、平成29年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第19号 平成29年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第18、議案第19号、平成29年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、平成29年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第20号 平成30年度南関町一般会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第19、議案第20号、平成30年度南関町一般会計予算

についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 平成30年度南関町一般会計予算の予算書のページは85ページ、教育指導費、1の報酬354万円、英語指導助手報酬として上がっておりますけど、この中で説明ではALTの期間が終わるということで、今度切り替わるということで説明を受けたわけなんですけど、外国の方から、今度、日本人のほうに変わるということでしたけど、この変わるので生徒にとって本当にいいのか、そのへんを具体的にちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 質疑に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（大里耕守君） それでは、お答えします。

当然、スピーチあるいはヒアリング、現地の海外の英語を母国語とする方の登用というのはとても有意義なことではありますけれども、昨日、全協の中で説明しましたように、これまでのALTの対応について、いろいろ勤務上の課題等が出た関係で、国内の方でも堪能な方が存在する場合にはということで、今回、いわゆる通訳を経験された方が候補に今挙がっているところで、英検1級取得の方でございませけれども、そういったことで経費を少しでも、この時期ですので、省けるような手立てとして、今回、町内にたまたま帰って来られて、在住の方ということで採用を考えているところでございます。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） これはALTからその方に替えて、その後、引き続きまたそういった形で持っていかれるのか、またその後はまたALTを雇うのか、そのへんを。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 引き続きがどうなるかというのを、今決定しているわけではございませんけれども、いわゆる県の国際課を通じてALTの場合は、外務省との関係で手続きをしてきた関係で、一旦断りますと、即復帰というのはなかなか厳しい状況もあるかと思います。今後、いつかも答えてきましたけれども、町内には英語塾といいますか、ナイスアカデミーというところで海外からお呼びできる人材の方の施設もありますので、そういった方向性も考えていったほうがいいのかというのが町の方向性です、教育委員会としてですね。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 昨日も予算の説明の中でいろんな説明があったと思いますが、

私とのいろんな意見の調整ができていなかったので申し訳なかったと思っていますけれども、今、教育長の答弁にもありましたが、その他にも南関町には英語に堪能な方といえますか、実際、現在、豊永のほうにフランスから夫婦で転入されておまして、ワイン造りをしようということで、ブドウも作って、ワインも造られる方が転入されてきています。その方は、御主人のほうは、実際、玉名市でのALTの経験もあらわれて、非常に玉名市ではもうこの方は素晴らしいということで評価をいただかれておりました。ということで、町内南関町に転入いただいた方でもありますので、そういった方等が幅広い、そういった英語に堪能な方を私たちも人材を発掘しながら、これからの英語、子どもたちの英語教育に役立てられるような、そういった環境をつくっていかねばと思っています。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。3 回目です。

○5 番議員（杉村博明君） 今のように、昨日の説明の中でそういった話をしてくれれば、別に何もなかったんですけど、ちょっと分からない点があったものですから、今回質問したわけなんですけど、また幼児教育から、英語の教育から南関町は進めていっている状況なんですけど、もっともっと英語に対して教育を推進していかないと駄目かなと思っていますので、ぜひそういった方向で英語教育に関しましては力を入れていってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（鶴地 仁君） 先ほど、通訳を経験されていたというようなことでしたけれども、通訳は大人対大人なんですよ。子どもにとってその人が非常に優秀なのかどうか、いいのかどうかはまだまだ未知数だと思います。この方を、今予定されている人を雇われるときに、任期はどういうふうに考えられていますか。2 年、3 年、ALT として3 年とか、それでないとなればやっぱり相手も生活があるわけですから、1 年で、はい、お世話になりました、もう結構ですというわけにもいかないし、やはり任期が何年なのかというのは必要だと思いますけども、その2 つ併せてちょっとお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） これまでの任期はALT の場合は3 年を一応目途ということですが、毎年派遣する各学校の校長から人事評価をいただいております、そして勤務態度と、それから指導力、両面から検査をしてもらって、次年度継続あるいは3 年経過しても、ぜひこの方ということになれば、また検討も必要かと思っています。そういうシステムを作っているところです。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3番議員（中村正雄君） 私は、ALTについては、以前から疑問をもっていて、必ずしもネイティブスピーカーが語学を教える力があるかどうかという点については、疑問は持っていたんですけども、ただ今回のやり取りをお聞きしながら、一応ALTを辞めて、違う方向に行くという方針変更になっていると思うんですけども、こういう大きな方針変更のときに、予算の前に教育委員会なり、常任委員会なりに説明して、合意を得られているのかどうかをちょっと質問したいと思います。

○議長（酒見 喬君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（大里耕守君） 今回の件につきましては、教育委員会にはもちろん提案はしてきていたところですけども、議会のほうにが昨日の全協において説明するというようなことで、大変後手になってしまったことをお詫びしたいと思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） というのは、本来は常任委員会にも説明すべき案件だと考えられているわけですね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） はい。そのとおりでございます。文教厚生委員会に提案をするのが筋ということになります。

以上です。

○議長（酒見 喬君） ほかにございませんか。7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今回のALTの関連なんですけど、この予算審議に入ります前に、いつも言っているわけなんですけど、常任委員会というのがこの議会の中にあります。総務産業、文教とですね。その中で、常にもめるのがそこを飛び越して全協なり、議会なりで話が出てくるわけです。これが一度や二度では、今までの経験では、16期からしておりますけど、一度や二度ではございません。これが何度も続いておりまして、この17期におきまして、今回またこのような状態が出ておりますので、このALT問題以外にもこういうことがありますので、このALTについてもせっかく0歳児から始めておりますので、くれぐれも問題がないように進めたいと思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 非常に厳しいというか、私たちに御指摘いただきましたけれども、これまでも何回もそういったお話をいただいております、それが実行できなかったということで、改めてお詫び申し上げますけれども、新規の事業、大きな事業の転換等がある場合は各常任委員会、そして全協にということで、丁寧な御説明

をさせていただきながらということで、今回もこれまでも考えておりましたけれども、それが実行できなかったということで、今後また今日、議会にも管理職も全てでおりますので、もう一回そういったしっかりとそこを御意見を捉えながら、17期の皆様方と各常任委員会での説明、そして全協等、そういったことを徹底させていただくように、これから取り扱わせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） ほかにございませんか。10番議員。

○10番議員（橋永芳政君） 今の件でございますけれども、昨日の教育長のお話では、もう決まったような話、決まって契約はしていないと。しかし、この方だというような説明があったわけでございますけれども、今日の町長の答弁におきましては、全然違うお話があったわけでございますけれども、そのへん、執行部は議員に対して、議会に対して、議案を提出する場合は、執行部は十分町長、副町長、教育長、各課長、一緒になって話を練って、そして提案するのが筋じゃなかですか。今のような教育長も違う、町長も違う、そういうことで課長も違うというようなことであるなら、どこを信用していいですか。私たちは町民の代表として、しっかり物申しをいたします。

以上。

○議長（酒見 喬君） 答弁をお願いします。教育長。

○教育長（大里耕守君） おっしゃる点、十分理解しました。それこそ町長との情報が違う内容で、今朝提案というか、紹介がありましたので、こちらとしても情報不足を反省し、今後、おっしゃったようなことにならないように、事前の執行体制の中でしっかりと内容を情報交換し合って、そしてよりベストな案でもって、委員会提案、そして全協、そして議会という形に筋道を通るように、今後留意させていただきたいと思います。大変御心配をおかけしました。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（橋永芳政君） そういったことのチェック機能はどこでやりますか。この案件についてはこうだ、この案件にはこうだというようなことを、町長を筆頭にずっとこう三角形があるわけでございますけれども、その中において司々によって、やっぱり覚書を交わしてしてもらわんと、口頭で聞いた聞かんじゃったじやいかんと思います。そういう大事なことをする場合は、ちゃんと稟議書を上げて、そして司々で印鑑を打っていくようにせんと、今の国会のようになるとじゃなかつですか。町長、どうですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 御指摘のようなことも考えられます。特に予算も伴うものでありますので、そういった伺いというのは当然取るべきでありまして、そういった事業の内容、予算の額、そういったものも含めまして、しっかりとしたもう文書管理も行いながら、最終的にはそれぞれの担当課から、そして総務課を窓口として、財政も含めまして、そういったことで文書管理も行いながらきちっと、これまでもやっていたつもりではおりますけれども、これまで以上に取扱わせていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） ほかにございませんか。7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 一般会計予算書の39ページ、負担金補助金及び交付金の中の大河ドラマ「いだてん」1市2町地域振興協議会負担金221万7,000円、これが昨日の説明で内訳がありまして、これは当初としては南関町が立て替えとかにやいかんということで受けております。それで、29年度には一応先ほど通りましたんですけど、今回この221万円ですけど、この中でやはり南関町のPRというか、そういうのをぜひ望むわけがございますけど、内訳の委託料の中に業務委託の中に放送記念イベント業務委託ということが載っております。やはりこの大河ドラマにつきましては恐らくこの「いだてん」も20回近くの放映があると思いますけど、その中で各地域の終わりに紹介がありますけど、その中で南関町の特に第三小がメインになるかと思っておりますけど、そのへんの紹介などできる可能性が、まあこれは可能性ですけど、あるかどうかはちょっとはっきり分かりませんが、もしあるなら、あるような努力のほうを特にこの協議会の中でもやっていただきたいと思いますし、この使い道というのがどうもちょうとはっきりしませんので、もう一回そのへんの説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 答弁を求めます。まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今、1市2町「いだてん」地域振興協議会のほうで計画してありますイベントとしましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、放送に合わせ、大河ドラマ記念イベント、それと来年1月にくまモン感謝祭、これは東京で予定してありますが、これでのPR、それと来年2月、くまもとふるさとフェア、これは大阪会場でPRをするというような計画がなされております。それと同時に、放映前のそういった下作りも同時に行っていきたいというふうな、協議会のほうの事業計画ではPRイベントとしてはそういった計画をされております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今課長から説明がありましたけど、その下作りとか何とかの説明、打ち合わせとか何とかあると言われましたけど、この協議会の中で会長が玉名市長、副会長は和水町長でなっておりますけど、南関町に対してはあまりメリ

ットが出ないような感じがしますし、またそういう打ち合わせの中で、地区の紹介を勧めていただくというような話というのは何もあってないんですかね。どういうところを紹介してほしいとか、そういう要望とかは協議会の中で取られるとですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 協議会でドラマのロケあたりも含めてと思いますけれども、そういった出演の要望を取られるかということでもありますけれども、昨年、一度県庁のほうでNHKのプロデューサーとか、いろんな東京、熊本の放送局からも来られて、そういった意見交換もございましたけれども、そういった機会をぜひつくっていただきたいという思っておりますけれども、やはり協議会としての、この玉名、和水、南関町の、今からその「いだてん」に向ける取り組み、そしてこちらの考え方というふうには十分伝わるような形で、そういったものもお願いしたいと思ひますし、あくまで私たちはそういった放映もしてほしいんですけれども、やはりそういった今回の大河ドラマを活用して、この地域の観光に結びつけるということが一番ありますので、やっぱりその協議会でいろんなところにPR活動も通しながら、そういった私たちが求めるような、そういった観光につながるような活動をしっかりと取り組んでいければと思っています。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。3回目です。

○7番議員（立山秀喜君） 今、町長が言われたとおり、観光面とか町のPRということで、ぜひ進めていただきたいわけです。特にこのNHKの大河ドラマというのは、先ほども言いましたとおり、後半戦で地区の紹介というのが非常に大々的に出てきます。やはりこの当南関町も北原白秋の生家とか御茶屋跡とか、いろいろ特産品のそうめんとかあげとかもあります。そういうのがありますので、これはやはり大河ドラマを見ていただいている人は分かると思ひますけど、ゆかりの地とか紹介が常に出てきます。これはやはり南関町の観光につながるし、町のPRにも非常につながると思ひますので、極力、この協議会とか、またNHKとの話し合いで、そういうのがもしチャンスがあれば、課長以下、町長、それを絶対に進めていただきたいと思ひます。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ただいま立山議員の御意見のとおり、協議会を通じて、そして町単独でもそういった要望をしっかりと届けていきたいと思ひます。

○議長（酒見 喬君） ほかにありませんか。3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 協議会の費用というのは、やはり私も必要だと思うんですけれども、その費用対効果だと思うんですね。より効果を、町にとって効果を出す

ことだと思うんですけれども、そういう中でちょっと不安になるのが、町独自の企画なり、予算化されてないというところがちょっと気になるんですけども、そういうところはどうか考えられていますでしょうか。協議会にプラスして、町独自の盛り上げ策とか、企画、それからそれに伴う予算化がされてないということに対して。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 現在のところは協議会の予算措置だけでありますけれども、町独自の事業に対する予算化がどうするかということにつきましては、これまでには南関第三小学校の歌を作られたということで、そういったものは民間のほうでそういった費用も捻出されております。町におきましては、これから放映に向けてどういった取り組みをするかということで、まだ現在はつきり決まっておりません。ということで、協議会を通じたいろんな活動をやりまし、玉名独自の活動、和水の活動につきましても、そういった支援をしっかりとやりながら、町で本当にやる意義というのをもう一回検討しながら、必要があれば予算措置も講じていきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） スケジュール的にはどのくらいのことを考えられているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） まだこれからどういった取り組みを行うか次第だと思いますけれども、スケジュール的にはそう長い期間はもうありませんので、もう早い時期に、本当に予算化して大きな事業をするということならば、もう年度の初めのほうが、そういった期間になるのではないかなと思います。

○議長（酒見 喬君） ほかにございませんか。7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 予算書の 97 ページ、教育費の中の 13 項の負担金補助及び交付金の中の 658 万 9,000 円、スポーツコミッション補助金という名目が出ておりますけど、昨日簡単な説明を受けましたけど、ちょっと理解し難いところがありましたので、もう一度説明のほうをお願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 答弁をお願いします。教育課長。

○教育課長（島崎 演君） ただいまのスポーツコミッションの補助金についての説明をさせていただきます。

658 万 9,000 円につきましては、昨年度から開催しております Eat-Run ランランということで開催しておりますが、この事業について 30 年度においても開催を考えているところでございます。内訳としましては、このスポーツコミッションの委員の方々の旅費、それから事業の会場となる場所での会場設営費、野外音響

等の賃借料の分、それから印刷製本といたしまして、その事業の参加募集を呼びかけるパンフレット、ポスターの印刷製本費、それから通信運搬費ということで、参加募集の切手代と、それから雑役務費ということで、その事業のイベントの企画、それから企画ブースの運営、それから受付管理業務ということで、雑役務費を含めたところでの予算となっております。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 一つ一つの何に使うという話はありませんでしたが、だいたいどれくらいどれに使うという、そういう説明がこれには全然載ってないんですよね。例えば、上のほうのあれも見れば、いろいろ内訳が 1,000 円単位で書いてありますが、この中ではどれにいくら、どれにいくらというような説明もなかし、また去年やりましたこの Eat-Run ランランについてのかかった経費が、前回ちょっと全協の席では聞き損ないましたけど、参加人数がどれくらいだった、今回はどれくらい予定しているとか、そのへんの詳しい説明がなかったように思われますので、今回これだけの金額を上げておりますので、そのへんの詳しい説明と、またこれは開催日についても問題はなかったか、またそれによる職員の土曜・日曜出勤とか、いろいろそれも重なってきますし、かなりイベントが集中してきておりますので、かなり職員さん方にも労力がかかっているんじゃないかと思われます。毎月毎月のようにイベントがありますので、特に。それで、この Eat-Run ランランのもうちょっと詳しい内訳、そのへんを出していただきたいし、昨年と同じ金額ですとかはちょっと答弁としてはあまり認めたくありませんし、今回参加する募集人員とか、そのへんも前回ようと聞き取れませんでしたので分かりませんが、今回どれくらい希望しているとか、前回に対してですね。そのへんの答弁のほうをよろしく願います。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 細かい金額につきましては、昨日も述べたところでございますが、再度申し上げます。

今回の分につきましては、先ほど申しましたスポーツコミッションの委員の旅費等については 104 万 988 円、それから委員の方の謝礼という分で 9 万 9,000 円、それから賃借料、会場設営費等、音響等でございますが、この賃借料で 53 万 2,150 円、それから消耗品、横断幕でございますが 8,234 円、それから印刷製本、パンフレット等、ポスター等でございますが、この分が 23 万 4,000 円、それから通信運搬費が 24 万 2,041 円、それから最後の雑役務費、企画協力等でございますが、これが 44 万 3,120 円で、65 万 8,000 円を見込んでおります。

それから、参加の昨年の人数が 330 人ほどでございました。今年度の見込みは

子どもさんを含めて700名は、昨年同様ですけど、見込みとしては700名ほどを見込んでおります。うち、町内の子どもさんをより多く来ていただく予定で働きかけをしていきたいと。町内・町外の大人の方が200名、それから町外の子どもさんを100名、町内の子どもさんを400名ほど、合計700名ほどを参加していただくように働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。3回目です。

○7番議員（立山秀喜君） 内訳がなかなかちょっと聞き取れませんでしたので、ちょうど休憩時間に入りますので、よければコピーしてやっていただきたいし、ちょっと開催日の検討が今のところまだしているということを昨日伺いましたので、これがなぜ10月7日だったのですかね、昨年が、それが何で一番農繁期の忙しいときに開催されるか。それと、これはいつも町長がいわれるけど、基幹産業は農業ということで言われますけど、一番農繁期の稲刈り時期に、孫子がよそに出ている人たちが、みんな帰ってきて、家の仕事を手伝います、みんな。年に1回か2回ですね、これも手伝いに来るのは。恐らく役場の職員さんたちも、その時期、土曜・日曜というとはかなり農作業とか稲刈りとか、そういう时期的に忙しい時期にこういうイベントの開催する時期というのも、今後検討する余地があるんじゃないかと思います。ただ、これを南関町のEat-Run ランらんというのを町外にPRするだけが目的じゃないかと思います。毎月毎月、特にイベントが多く出ておりますので、かなり職員さんたちも苦しい立場にあるんじゃないかと思います。上司のほうからやれと言われたら、やるのが本当かも知れませんが、そのへんも検討していただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 昨日も御質問にありました、時期につきましては、今後、新年度に入りまして、関係者の方等の御意見を聞いて、開催日については検討していきたいと思います。気候の状況、それから先ほどありました町民の方々の農繁期等の御都合等もお聞きして、より多くの方が参加できる時期を検討していきたいと思います。昨年度におきましては、いす-1グランプリの行事とタイアップして一つの大きな、両日にかけての大きな行事になればと思い、前日にしたところもございますし、全国からの大学生が参加して、いす-1グランプリにも協力していただいて、より多くの若い方々が両日にわたって南関町に来ていただければ、活性化にもなるかなということでしたところでしたが、来年度については再度検討をしていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私のほうからもちっと補足させていただきますけれども、今回の Eat-Run ランランに限らず、町が行っているイベントですけれども、私の今回の議会の冒頭の挨拶の中でも申し上げましたけれども、30年度も引き続き、町外からの御参加を働きかけたいと。やっぱりいろんな南関町の方に来ていただいて、南関町のPRをしたいということも考えておりますけれども、それともう一つ、やっぱり御挨拶の中で申し上げましたのは、何といたっても町民の皆さまに楽しんでもいただけるような催しにしていきたいと考えておりますということで、私は御挨拶で申し上げました。ということは、やはり開催日程等につきましても、やはり農繁期ということで、今議員の御指摘もございました。皆さんが一番参加しやすいような、そういった日程も再度検討しながら、皆さんが楽しんでもいただけるような催しにしていきたいというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（井下忠俊君） ちょっとお聞きしますけど、この Eat-Run ランランですかね、これは主催はどこがされているんですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 主管は教育課がやっております。実際には、もう町長が大会実行委員長という形ですね。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（井下忠俊君） 例えば、関所まつりとか、梅まつりは、きちんと実行委員会が組織されて、ボランティアを含めてされとるですよ。これは土曜日に行われるということで、町主管でやられるということは、きちんと報酬も職員さんにはかかってくるわけですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） Eat-Run ランランの実施につきましては、町長を実行委員長としたスポーツコミッション実行委員会という組織がございまして、職員の動員といいますか、事業に対しての実際、去年も交通整理とか指導とかにあたっていたんですけど、その分については振休対応等の対応をされているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。3 回目です。

○6 番議員（井下忠俊君） そのへんを、これはもう申し入れなんですけど、普通の人ボランティアとして参加されたら、あくまでもやっぱりボランティアですよ。その実行委員としてのあり方とか、そういうのももうこの Eat-Run ランランだけでなく、いろんな町のイベントの実行委員のあり方というのをもう一回いろんな面から検討されてもいいんじゃないかなと思いますので、これはも提案として受

け取ってください。

以上です。

○議長（酒見 喬君） ほかにございませんか。5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） この負担金に関してですけど、この関所まつり、陶器梅まつりに対して、この予算が非常に658万9,000円、高いんですよね。その費用対効果を考えると、非常に関所まつりは何か来られる方が非常に多かったんですよね。これは前回、昨年して、どれだけの効果があったのか、本当にこれだけの金額を使って、本当にこれでいいのか、いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 昨年もスポーツコミッションは、スポーツ庁のほうから補助金をいただいて、このEat-Run ランらんを実施しました。ということで、スポーツ庁の補助金ということで、ほとんど町の持ち出しがないような形でやりましたので、こういった大きなイベントをやることができましたけれども、本年度につきましてはスポーツコミッションはスポーツ庁じゃなくてt o t oの補助金をということで予算が組み入れておられますけれども、このt o t oの補助金次第では、やはりこの事業自体も、t o t oの予算が早めに決まると思いますので、そういったこと次第では町の一般財源だけでそういったことをするということは考えにくい部分がありますので、その補助金を活用してやるということを前提で考えておりますので、それ次第ではいろんな方向性をまた探っていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） 上からの補助があるからといって、考えるべき点も考えないと、ああ補助があるからしようということじゃなくて、町民の方々が思いと執行部のほうのずれがあるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか、その考えは。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 昨年のEat-Run ランらんにつきましては、確かに今言われたような町民の皆さんとのずれが少しあったのではないかと思いますけれども、今年度は一回そういった経験もしておりますので、先ほども申しましたとおり、町民の皆さんが一番楽しんでいただけるような、そういった催しになるような計画、周知を行っていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。3 回目です。

○5 番議員（杉村博明君） 前回の反省点を踏まえて、もうするんだったらしっかりとしていかないと、もう次はないと思わないと、ただもう補助があるからといって続けても何の意味もないから、しっかりと検討するなりしていつてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） ほかにございませんか。10番議員。

○10番議員（橋永芳政君） Eat-Run ランランのことでございますけれども、昨年の実績を踏まえながら、今年度やるわけでございますけれども、昨年の実績におきましては、パンフレットを見ますと、参加人員が1,200人の募集というようなことで、そして小学生が負担金を2,500円取るというようなことで、パンフレットを配って募集をやったわけでございますけれども、開催時期になっても人間が揃わんというふうなことで、200人足らずだったというふうなことでございまして、そして職員全員で各中学校・小学校を回って、参加料はただにしますから、ぜひ出てくださいというふうなことで300人ぐらいになったというふうなことでございますけれども、そういった去年無様な募集の仕方、今年はそういうことのないような形で、皆さん方から不安視されるような募集の仕方じゃなくて、最初から無料なら無料だと、子どもさん方は皆さん来てくださいよというようなPRをせんといかんと思いますよ。そうしないと、何か私たちが見てみますと、何かこらどうろこうろじゃなかかと。パンフレットを見てみると2,500円。なら実際こうして見ると、ならただなら行くはずじゃったとかいう話が出るわけですよ。実際、もう間近に迫って無料になりましたとか、そういうのは絶対いかんと思います。参加される方も何かおかしいような気もするわけでございます。

それから、そのEat-Run ランランにコメディアンか、学生か知らんけれども、どこからかコメディアンを雇ってきてから、出演料を払って、参加料じゃなくて出演料を払ってするようなイベントじゃなかですか。一般の人は参加料がいる。そういう人たちも参加の人数に入れて、300人なら300人寄りましたと。なら、お笑いから何人寄りましたとか、誰が来ますからどうですよと、そういうことじゃちょっといいかんと思いますが、どうでしょうかね、教育課長。

○議長（酒見 喬君） 答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 昨年につきましては、運営の企画の中に吉本興業さんのほうからタレントが数名来ていただいて、イベント自体を、司会進行等盛り上げて、また実際そのコースもタレントの方が参加者の方と一緒に走る、歩くということで、盛り上げていただいたところでございます。日頃、こういったタレントの方、活躍されている方とお会いする、また触れ合うということも地方ではなかなかないことでありますし、スポーツを通じ、また食を通じ、そういった方々と、子どもたち、それから参加者の方が触れ合うというのも、一つ楽しいイベントの一つにつながったものかなとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（橋永芳政君） じゃあ吉本のお笑い芸人の方々が来て、全部企画をした

というふうことですかね。今度、その企画を踏まえて、今度は2回目ばやるわけでしょう。ですから、町はどういう形ですか、全部その人たちに委ねて、金だけ払うのか、そこですよ。やはり一回経験したなら、次回は町の協力員の方とか、いろいろな方を集めて、そして去年はこうだったから、こうどうでしょうかねと、このへんはどうしましょうかというぐらいの企画性はなかったですかね。どうですか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 吉本興業さんが全体全部を企画するということではなく、その部分的な部分になるかと思いますが、先ほど申しました、組織的にスポーツコミッション実行委員会ということの中に吉本興業さんが一委員として入っていらっしゃる。そのほか、町、それから商工会、参加の大学の関係者の方、そういった方々の意見を出していただいた中で、この事業は実施をしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。3回目です。

○10番議員（橋永芳政君） 3回目だけ、あまり多くは申しませんけれども、じゃあ全然そのイベントに携わる南関町としては、そういう人たちを頼りにして全くその企画は持たないというふうなことで、そして出演料を払えば、それでいいと。町民の方が喜ばば、それでいいということでしょうかね。やっぱり国のお金が来ますから、それを全部使い切ってしまうまいか。去年は1,000人予定しとって、300人しか寄らなかつた。その金額は例えば600万円ぐらい予定しとったのが半分だったから、3分の1か、300人なら。しかし、出演料とか何とか、そら要るかも知れませんが、ほかの贈与に関しては要らんわけですから、その残金は国に戻すかどがんかせなんでしょう。今度、去年のを踏まえて申請をして、600いづらか来るようになったと、これもはっきりその補助金に来るか来んのか、ただt o t oが何のかんのかという話ですけれども、それは決まっておるわけですか。いっぺん教育課はプールを改修するときに、何てろ財団か、あれから金来ますよと言うとって、来んごつなつたけんが一般財源で補充した場合もあるわけですが、そういうことは絶対ないような金づくりをしとるわけですかね。いいですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ちょっと勘違いしていただいているのかと思いますけれども、今回の組織運営というか、その実施主体につきましては、スポーツコミッションでありますので、吉本興業さんはその中の組織の中の一員ということで御意見をいただいておりますので、全体企画の中で決まったことを吉本興業さんにはこういったことをやってくださいということをお願いしております。その中の一部分の運営についてが吉本興業さんがその中で自分たちでいろんな話をして運営するということ

はありましたけれども、あくまで組織運営につきましてはスポーツコミッション組織でやっておりますので、吉本興業がどういった形で云々したということではございません。今年度につきましても、スポーツコミッション、そういった組織で動かすということでもありますので、しっかりと今お話いただきましたような、町民の皆さんにも理解していただくような金額等もちろんですけども、そういうような町民の皆さんが楽しんで参加いただくような、そういった Eat-Run ランらんになるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

補助金につきましては、昨年度、スポーツ庁からいただいた分が、人数が少なかったからそれを返還ということではなくて、その必要になった金額等につきましては、当然やっぱり支出もしておりますので、それを返還ということではなくて、その全体の事業をやったということで、それは補助金をいただくということにしておりますので、それは当然必要な分につきましては補助金で運営させていただいたということでもあります。

今年度の t o t o につきましては、まだ今正式決定ではありませんけれども、早い時期に恐らくその決定かどうかということは、また連絡があると思いますので、それに基づきまして補助金がないような形での運営はなかなか厳しいということはお考えております。でありますので、そうになりましたら、また新たにどういった形で運営するかということは考えていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時22分

再開 午前11時35分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成30年度南関町一般会計予算についての質疑の途中でした。これを続行したいと思います。質疑はありませんか。1番議員。

○1番議員（西田恵介君） それでは、先ほどらい、いろいろと意見のほうが出ておりますが、私も同じようなことではあるんですが、結局、このイベントに対して、やはり目的がはっきりしていないということで、特にこの時期というのは、例年、3、4年前までは町民体育祭があっていたと思います。町民体育祭を運営するにあたって、やはり日程等も区長会等に諮って、いろいろこの日はいけないということで、何度も日程も変わりました。やはり町民体育祭も町民の皆さんが憩う場所として、長年されてきておりましたが、それも今現在なくなっておりますので、逆にこういうイベントが入るということは良いことだとは思いますが、やはり周知あたり

も不足しておりますし、今後考えて、やっぱり町民の皆さんが多く参加できる日程と、参加しやすいところをつくっていただいたほうが、やはり費用対効果という面でも、例え補助金であったといしても、やはりお金は使っているわけですから、そういうところにしていただくなれば良いことだとは思っているので、もう少しそのへんの内容の検討はお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 答弁をお願いします。教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 今、議員のほうのお話のように、事前に新年度事業するにあたっては、各住民の方、また各団体、各区長さん等をはじめ、また多くの方々の御意見を賜りながら、適切な時期を見つけていきたい、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。10番議員。

○10番議員（橋永芳政君） 質疑ですが、よかですか。

○議長（酒見 喬君） 討論がありますので発言を許しますが、原案に反対者の発言を許します。10番議員。反対者ですね。

○10番議員（橋永芳政君） いやいや、質疑です。

○議長（酒見 喬君） 失礼しました。質疑を続行します。10番議員。

○10番議員（橋永芳政君） 議案書の92ページかな、13節委託料でございますけれども、0歳児から小学校就学前の児童の英語教育というようなことで始まっておるわけでございますけれども、それはそれで結構なんです、これを始めるときに小学校に入ってから1年生、2年生、3年生、4年生までかな、それと5年と6年は必須科目というか何か、それに入ると。ですから、そこに空間ができるから、英語教育の空間ができるから、できないように早急にいたしますということで、私たちは受け取ったわけでございますけれども、まだなされていないというようなことでございますが、そのへん、私が知らんとかもしれませんが、よかったらお答えを願いたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 英語教育の件ですが、英語という正式教科は今までは小学校はなかったわけですが、この4月から5・6年生が週2時間、英語、読み、書き、話し、聞くという4領域の学習活動が始まります。今までは5・6年生が外国語活

動という名前で1時間だけでした。これを2時間の英語ということでスタートします。その代わりに今度は文科省の方針でもあるわけですが、3・4年で今までの5・6年の分が下りて、外国語活動というのが1時間、毎週実施されることになります。そして、1・2年は文科省は何も規定していませんけど、南関町はそこにも外国語活動を、これこそモジュール学習といって、短い時間に教材がありますので、それを用いての学習活動、それから今まではALTの先生でしたけど、月に1回は小学校のほうに来てもらって、生の英語活動ということで、外国語活動を1年生からずっとやってきていました、今までも。それを教材を使っては毎週1回は必ず学校は取り組むという計画を今1・2年も立ててもらっております、4月以降ですね。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（橋永芳政君） 実施行われておるわけですね。了解しました。

○議長（酒見 喬君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論がありますので、発言を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今回の一般会計の予算書につきまして、この中で今まで随分議論が出ましたが、特に教育費の中のALTの問題とか、Eat-Run ランランの問題、このへんの説明とかが非常に私がまだ納得しとらんところもありますし、予算書の事前打ち合わせなんかもあまりできていないような状態でございますので、今回のこの予算書につきましては、特に教育費のところにつきましては反対したいと思います。

○議長（酒見 喬君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。賛成者の発言はありませんか。9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 賛成の立場で発言させていただきます。

確かに、立山議員がおっしゃるとおり、いろいろ不手際もありましたが、これまでの説明をずっと聞いている中で、今後そのへんをしっかりと改善、努力されれば結構です。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 原案に反対者の発言はありませんか。ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 以上で討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は、起立によって採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（酒見 喬君） 起立多数です。お座りください。

したがって、議案第20号、平成30年度南関町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第21号 平成30年度南関町国民健康保険特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第20、議案第21号、平成30年度南関町国民健康保険特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、平成30年度南関町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第21 議案第22号 平成30年度南関町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第21、議案第22号、平成30年度南関町公共下水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 22 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号、平成 30 年度南関町公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 22 議案第 23 号 平成 30 年度南関町簡易水道事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第 22、議案第 23 号、平成 30 年度南関町簡易水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号、平成 30 年度南関町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 23 議案第 24 号 平成 30 年度南関町介護保険事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第 23、議案第 24 号、平成 30 年度南関町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。
ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、平成30年度南関町介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第24 議案第25号 平成30年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第24、議案第25号、平成30年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。
ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号、平成30年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 2 5 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第 2 5、議案第 2 6 号、平成 3 0 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 2 6 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 6 号、平成 3 0 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 2 6 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第 2 6、議案第 2 7 号、平成 3 0 年度南関町宅地分譲事業特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 2 7 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、平成30年度南関町宅地分譲事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第27 議案第28号 町道の路線認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第27、議案第28号、町道の路線認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、町道の路線認定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第28 議員派遣の件

○議長（酒見 喬君） 日程第28、議員派遣の件についてを議題にします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配られましたとおり、派遣することにしたいと思います。なお、日時、場所等の変更が生じた場合は、議長に御一任していただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） お諮りします。

ただいま町長ほかから、議案第29号、南関町教育長の任命につき同意を求める

ことについてなど7件が提出されました。

これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、南関町教育長の任命につき同意を求めることについてなど7件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

職員に議案の配付をさせます。

〔議案書配付〕

○議長（酒見 喬君） 議案名を事務局長に朗読させますので、確認してください。
事務局長。

○議会事務局長（深浦正勝君） 議案名を読み上げます。

（議案書朗読）

○議長（酒見 喬君） 配付漏れ等はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

—————○—————

追加日程第1 議案第29号 南関町教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（酒見 喬君） 追加日程第1、議案第29号、南関町教育長の任命につき同意を求めることについてを議題にします。提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 議案第29号、南関町教育長の任命につき同意を求めることについて、御説明申し上げます。

南関町教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、教育長の任期は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。

住所、南関町大字上長田666番地5。

氏名、谷口慶志郎。

生年月日、昭和30年3月31生まれ、62歳でございます。

この度、現教育長である大里耕守氏の任期が平成30年3月31日で任期満了となることから、新たに南関町教育長に任命したいので、提案するものであります。

谷口氏は、昭和53年3月に熊本大学教育学部を卒業し、昭和53年4月から熊本市立楠小学校に勤務、その後、県内の各小学校で勤務、平成元年4月から熊本県商工観光労働部観光振興課、平成2年4月からは熊本県教育委員会体育保健課の全

国スポーツレクリエーションまつり準備室、平成４年４月からは学校人事課に勤務し、教育行政及びスポーツの振興に努められています。また、平成７年４月から玉名市立梅林小学校教頭などを歴任、平成１５年４月からは熊本県教育委員会義務教育課主幹として学校教育と教育行政に携わられています。その後、平成１７年４月から南関第二小学校校長に就任、平成１９年４月から熊本県教育委員会教育審議員を経て、平成２２年４月には熊本県教育委員会義務教育課長を任命され、平成２４年４月から玉名市立玉名中学校校長として、これまでの教育行政などで培われた経験を遺憾なく発揮されました。定年退職後は、平成２７年４月１日から南関町教育委員会教育委員として町の教育行政に御尽力をいただいております。

経歴のとおり、教育全般にわたり専門的事項についての教養と経験を持たれ、人柄は温厚・誠実で、人格も高潔であります。また、教育に関する識見も備えた優れた方で、本町教育長として適任であると思われますので、御提案申し上げる次第でございます。

何卒、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第２９号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

したがって、議案第２９号、南関町教育長の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

-----○-----

追加日程第２ 議案第３０号 南関町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（酒見 喬君） 追加日程第２、議案第３０号、南関町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについてを議題にします。提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 議案第３０号、南関町教育委員会教育委員の任命につき同意を

求めることについて御説明申し上げます。

南関町教育委員会教育委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期は平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間でございます。

住所、南関町大字今522番地。

氏名、松本隆明。

生年月日、昭和26年4月7日生まれ、66歳でございます。

この度、谷口慶志郎氏が平成30年3月31日付けで退職されることとなり、新たに南関町教育委員会教育委員に任命したいので、提案するものであります。

松本氏は、昭和49年3月に熊本大学教育学部を卒業後、同年4月から熊本市立力合小学校に勤務されました。その後、県内の小学校のほか、南関第三小学校に勤務、平成12年4月からは南関町立南関第四小学校教頭、平成21年4月からは南関町立南関第四小学校校長に就任し、南関町の学校教育に御尽力をいただき、平成24年3月に定年退職されました。退職後は、平成24年4月から南関町教育委員会学校教育専門指導員として町内小中学校の学力向上にその力を遺憾なく発揮していただいております。また、平成25年7月からは南関町人権擁護委員を任命されており、その人望の厚さを伺えるところでございます。

以上の経歴のとおり、教育全般にわたり教養と知識及び経験を兼ね備え、人柄は温厚・篤実、人格も心清く正しく、識見を有した優れた方であり、本町教育委員会教育委員として適任であると思われますので、御提案申し上げる次第でございます。

何卒、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

したがって、議案第30号、南関町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

-----○-----

追加日程第3 議員提出議案第1号 南関町議会地方創生調査特別委員会の設置について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第3、議員提出議案第1号、南関町議会地方創生調査特別委員会の設置についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。

4番議員、立山比呂志君。

○4番議員（立山比呂志君） 議員提出議案第1号。

平成30年3月16日。

南関町議会議長、酒見喬様。

提出者、南関町議会議員、立山比呂志。賛成者、南関町議会議員、酒見喬、賛成者、南関町議会議員、境田敏高、賛成者、南関町議会議員、西田恵介、賛成者、南関町議会議員、北原浩一郎、賛成者、南関町議会議員、中村正雄、賛成者、南関町議会議員、杉村博明、賛成者、南関町議会議員、井下忠俊、賛成者、南関町議会議員、立山秀喜、賛成者、南関町議会議員、打越潤一、賛成者、南関町議会議員、鶴地仁、賛成者、南関町議会議員、橋永芳政。

南関町議会地方創生調査特別委員会の設置について。

地方自治法第190条及び南関町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

提案理由、全国的に少子高齢化が加速する中、市町村における問題や課題は多岐にわたり、地域の疲弊化を招いている。それは本町においても同様であり、早急な対策が求められてきた。地方の活力を取り戻し、活性化を図るため、今、国が推進する地方創生の取り組みを余すところなく活用し、地域の特色や地域資源を活かし、住民に身近な施策を幅広く盛り込んでいくことが必要である。

そのためには、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であり、総合戦略の查定段階から十分な調査・審議を重ねる必要がある。これらがこの議案を提出する理由である。

記

- 1、特別委員会の名称、南関町議会地方創生に関する調査特別委員会とする。
- 2、設置の目的、本町における人口減少の克服と地方創生についての推進・調査。
- 3、委員の定数、12人とする。
- 4、設置の期限、この特別委員会は本設置目的が終了するまでとし、議会の閉会中も継続して調査できるものとする。

以上です。

○議長（酒見 喬君） ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議員提出議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

したがって、議員提出議案第1号、南関町議会地方創生調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

追加日程第4 閉会中の継続調査について

「文教厚生常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第4、閉会中の継続調査の件を議題にします。

文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第5 閉会中の継続調査について

「総務産業常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第5、閉会中の継続調査の件を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第6 閉会中の継続調査について

「広報常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第6、閉会中の継続調査の件を議題にします。

広報常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第7 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第7、閉会中の継続調査の件を議題にします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期、会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言訂正等、字句の整理については、その整理を議長に一任していただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回南関町議会定例会を閉会します。

起立。礼。御苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午後0時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
平 成 30 年 第 2 回 定 例 会

平成 30 年 3 月 発行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 深 浦 正 勝
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111

